

管区事務所
〒162-0805
東京都新宿区矢来町65番
電話 (03)5228-3171
FAX (03)5228-3175

日本聖公会

NIPPON SEI KO KAI

PROVINCIAL OFFICE
65, Yarai-cho, Shinjuku-ku
Tokyo 162-0805, Japan
Tel. 81-3-5228-3171
Fax. 81-3-5228-3175

法務大臣 古川禎久 様
総理大臣 岸田文雄 様

2022年7月27日

死刑執行に強く抗議します

7月26日、加藤智大さんに対する死刑が執行されたことに対し、落胆と憤りをもって抗議します。

私たちは、キリスト教の信仰に立って、神によって創造されたすべての生命とその尊厳を守るため死刑制度の廃止を願い、求めて参りました。

近年、加藤智大さんが引き起こした秋葉原事件の他にも、複数の無差別殺傷事件が起きています。このような事件には、それぞれ独自の背景があります。しかし、どこか深い所でつながっており、貧困や格差、差別、いじめ、孤立等、人が生き難くされているこの社会に、重大な問いかけがなされているように思われます。

私たちは、決して犯した罪を容認するものではありません。しかし、私たちが、今、しなければならないことは、遺族や関係者への十分な精神的、経済的な支援と共に、二度と同じ過ちが繰り返されない社会を作ることなのではないでしょうか。

そのためにも、処刑によって犯罪者を排除、抹殺することなく、それぞれの犯罪とそれに関わる社会的背景の徹底的な究明が求められます。同時に人の命と尊厳が尊重され、孤立を生まないための社会的セーフティー・ネットの構築とその周知が急務です。

刑罰として命までも奪う権利は国家にも、誰にも与えられていません。死刑が犯罪の抑止力にならないことは、これまでに出された統計でも明白です。今こそ、無差別殺傷事件の持つ様々な問題から目を逸らすことなく、このような犯罪を抑止するための社会のあり方について議論を尽くすよう要請するとともに、早急に死刑制度廃止に向けた立法措置を講じること、そしてそれまでは、決して死刑の執行をしないよう強く要請いたします。

日本聖公会

正義と平和委員会 委員長 主教 上原 榮正

管区事務所総主事 司祭 矢萩 新一